

令和 7 年度社会福祉法人北上市社会福祉協議会事業報告

I 総括

令和 7 年度は、北上市地域福祉計画と一体性をもって策定した当協議会の「第 5 次北上市地域福祉活動計画（2024～2028 年度）」の 2 年度目であり、各事業の指標の達成に向けて事業活動を展開しました。

地域福祉懇談会は、希望する 7 支部（地区）で開催し、支部が希望するテーマで情報及び意見交換を行うとともに、今年度から実施した重層的支援体制整備事業等についてご意見等をいただくことができました。

ふれあい 20 歳のつどいは、多くの対象者に参加いただき、ご家族や関係各位とともに門出をお祝いすることができました。また、買物支援事業は、北上市社会福祉法人連絡会の中で他法人と連携して事業に取り組むことができました。

コロナ禍で生活に困窮した方等への支援に関しては、生活福祉資金特例貸付の償還開始や償還免除に係る相談等の対応や支援を行いました。また、赤い羽根共同募金助成事業を活用し、生活困窮者等に対する食料品等の配付を通じたアウトリーチや相談事業等により生活支援を行いました。

若い世代や福祉関係者以外の方々との懇談会では、北上青年会議所及び北上市 P T A 連合会の役員と地域福祉や生活課題、地域福祉力の向上等について意見交換を行いました。

さらに、今年度から若い世代（児童・生徒を含む）が地域福祉活動等に参画する仕組みづくりの検討等を行うことを目的に「若い世代の福祉活動等参加促進検討会（仮称）」を設置しました。

なお、訪問介護事業及び障害者等移動支援事業にあつては、令和 7 年度末をもって事業を休止することとし、全ての利用者を他の事業所に引き継ぎを行いました。

当協議会事業にご支援を頂いた地域の皆様、民生委員・児童委員、福祉協力員、福祉、医療、保健、ボランティア、企業など多くの皆様に感謝申し上げます。

なお、財務面では、これまで様々な工夫と見直しを進めてきたことにより改善してきましたが、今年度にあつては、訪問介護事業等の休止に伴い厳しい財政状況となりました。今後も、財務改善に引き続き取り組んでまいります。

以上のほか、具体の事業報告は、地域福祉活動計画で取り組む 4 つの基本目標及び地域福祉を推進するための基盤づくりの次の 5 項目に基づき行います。

- 1 地域福祉を担う人づくり
- 2 地域福祉を支えるネットワークづくり
- 3 充実した福祉サービスの仕組みづくり
- 4 暮らしやすい地域環境づくり
- 5 地域福祉を推進するための基盤づくり